

水巻町児童家庭相談システム整備業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 本プロポーザルの目的

本プロポーザルは、水巻町児童家庭相談システム整備業務を行う事業者を募集し、当該業務を実施する最も適切な優先交渉権者を選定することを目的とします。

2. 概要

(1)業務名	水巻町児童家庭相談システム整備業務
(2)業務内容	仕様書のとおり
(3)システム構築期間	令和8年1月31日(土)まで
(4)リース契約期間及び保守期間	システム稼働月から5年間
(5)リース料提案上限額	8,436,000円(5年リース)

※保守料、消費税及び地方消費税相当額を含む)

3. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての条件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始、破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第2号に規定する団体(以下「暴力団」という。)でないこと又は役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)を代表するものをいう。)が、同条第6号に規定する暴力団の構成員(構成員とみなされる場合を含む。)でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあり、事実上の運営に影響が及んでいないこと。(暴力団の利益となる活動を行うことを含む。)
- (4) 役員等が禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者が含まれていないこと。
- (5) 応募書類提出時点で、国又は地方公共団体の指名停止又は指名除外の措置を受けていないこと。
- (6) 直近3年間の国税(法人税及び消費税)、本店所在地の都道府県税(法人都道府県民税及び地方消費税)及び本店所在地の市町村税(法人市町村民税、固定資産税及び都市計画税)を滞納していないこと。

なお、次の要件に該当する応募者は、失格とする。

- ① 契約締結までの間に参加資格の要件を満たさなくなった場合
- ② 申込みに必要な書類の記載事項が虚偽であることが判明した場合
- ③ 申込期間内に申込みに必要な資料を提出しなかった場合
- ④ 公正な計画提案や審査を妨げ、若しくは不正の利益を得るために連合したと認められる場合
- ⑤ その他、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

4. 事業の流れ

(1)実施要領の公表…………… 令和 7 年 7 月22日(火)
水巻町ホームページ上で公開します。

(2)事業者から町への質問受付期限 …………… 令和 7 年8月4日(月)
本プロポーザルについて疑義がある場合には、質問書(様式 1)を
提出してください。

提出先 水巻町役場 財政課 管財係

提出方法 メールに限る (kanzai@town.mizumaki.lg.jp)

※メール受信の連絡は行わないため、受信の確認が必要な場合は電話
連絡すること

(3)質疑に対する回答 …………… 令和 7 年8月 8 日(金)
水巻町ホームページ上で公開します。

(4)応募書類提出期限…………… 令和 7 年8月 21 日(木) 17 時
持参の場合は、平日 9 時から 17 時までの受付とする。

郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

提出書類(当町指定様式以外のものについては写しでも可とします)

○資格等審査書類(各 1 部)

・企画提案書(様式 2)

・法人概要書(任意様式)

・業務実績(任意様式)

・業務実施体制(任意様式)

・所管の税務署(国税)で発行される最新の納税証明書(その 3 の 3)及び地方法人税
(市町村民税法人分)

○企画提案書類

- ・企画提案書(7部)
- ・機能要求一覧(様式3)(7部)
- ・見積書(1部)

(5)プレゼンテーション …………… 令和7年8月28日(木)午後
事前に個別連絡します。

(6)選定結果通知 …………… 令和7年9月2日(火)
参加者全員に文書で通知します。

(7)契約
本町と契約条件等の協議を行い、合意形成の上、契約を締結します。

5. 見積書について

1年間及び5年間の費用がわかる見積りをお願いします。

封筒に見積書のみを入れて封印し、封筒の表面に次の例のとおり記入の上提出してください。(裏面の封印は社名、支社印等でも可)

(表)

水巻町長 様
水巻町児童家庭相談システム整備業務見積書在中
住所(所在地) ○○○○○○○○○○○○○○
氏名(法人名・代表者名) ○○○○○○

(裏)

The diagram shows the back of a rectangular envelope with a horizontal center fold. Three circular seals, each containing the character '印' (Seal), are positioned along the center fold. The left and right flaps of the envelope are shown partially open, indicating the seals are on the back side.

6. 受託者の選定

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式により、原則プレゼンテーション審査を行い評価する。

(2) プレゼンテーション要領

① 実施日時及び場所 令和7年8月28日(木)午後 水巻町役場内

※プレゼンテーションの順番は企画提案書の提出順とし、プレゼンテーションの時間及び会場の割り当てについては、応募書類提出後に町から参加者へ連絡する。

② 提出した企画提案書以外の追加資料の配布は認めない。

③ プレゼンテーションへの参加人数は、本業務において予定している担当者を含め3名までとする。

④ プレゼンテーションの時間は20分以内厳守とし、その後質疑応答を10分設けるものとする。

⑤ プレゼンテーションに使用する必要機材のうち、スクリーンについては町が用意するものとする。その他ノートパソコン、プロジェクター等については当日参加者が持参すること。

7. 審査及び事業予定者の決定

提案内容の審査は、本町が設置する「水巻町児童家庭相談システム整備業務事業者選定委員会(以下「委員会」という。)」が行い、本事業における請負契約締結のための交渉を行う優先順位を決定する。なお、委員会の会議は非公開とする。

(1) 適格性の確認

委員会において、提出された応募書類に記載された内容が、応募者の資格や応募条件等を満たすことを確認する。なお、資格不備又は虚偽の記載がある場合、関係する法律や条例に抵触する場合、応募条件を満たしていない場合等は失格とする。

(2) 提案内容の審査

委員会において、応募者によるプレゼンテーションを行い提案内容について審査する。採点は別に定める水巻町児童家庭相談システム整備業務プロポーザル評価基準表に基づき行い、その合計点を各応募者の評価点とする。

① 審査は、企画提案書、プレゼンテーション及び見積価格の総合評価により行う。

- ②配点は、評価項目に100点を配分し、満点を100点とする。
- ③各社プレゼンテーション実施後、事前に配付した提案書等の内容とあわせ、評価項目について5段階評価で選定委員が個別に採点する。
- ④全選定委員の採点結果を集計後、評価項目ごとの平均点(少数第1位を四捨五入)を算出し、見積価格をもとにした価格の評価点を加えた全評価項目の合計点が最も高い得点の業者を第1優先交渉事業者(契約予定事業者)とする。
- ⑤上記による合計点が同点の場合は、選定委員会にて協議を行い、第1優先交渉事業者(契約予定業者)を決定する。
- ⑥企画提案審査の参加者が1社の場合であっても、プレゼンテーションを実施し、評価を行う。評価点数を5割以上獲得した場合は当該参加者を第1優先交渉事業者(契約予定業者)とする。

(3)選定結果の通知

選定の結果は、参加者のすべてに文書をもって、それぞれ通知する。

(4)契約内容に関する交渉

第1優先交渉事業者(契約予定業者)と契約内容に関する交渉を行う。この際、提案内容の詳細を確認し、必要に応じて一部提案内容の変更やそれに伴う契約金額の変更が発生する可能性があることをあらかじめ了知しておくこと。第1優先交渉事業者(契約予定業者)との交渉の結果、合意に至らなかった場合は、次点以降の参加者と交渉するものとする。

8. 問い合わせ先、提出書類の提出先

〒807-8501 福岡県遠賀郡水巻町頃末北一丁目1番1号

水巻町役場 財政課 管財係

電話:093-201-4321 FAX:093-201-4423